

35 回生（1 年生）の皆さんへ 登校可能日についての詳細連絡（R2.5.18）

5 月 15 日（金）に県教委より 1 週間に 1 日の登校可能日（登校しなければならない日ではない）を設定してよい旨の通知がありました。

つきましては、以前回収したアンケートに「勉強に関して直接質問したい」「先生と顔を合わせて話したい」という内容があったことから、登校可能日を以下のように相談・質問対応日として設定します。不安を抱えている生徒は小さなことでも遠慮せず、直接相談や質問をしに来てください。

1. 相談・質問対応日（1 年生が登校可能な日）

- ・相談や質問を直接したい生徒は登校してください。登校は任意であり出欠確認はありません。
- ・5 月 20 日（水）と 27 日（水）の 2 日間、両日とも原則として出席番号で指定した時間帯。

時間	出席番号	1～10 番の生徒	9：30	～	10：30
		11～20 番の生徒	10：30	～	11：30
		21～30 番の生徒	13：00	～	14：00
		31～40 番の生徒	14：00	～	15：00

※三密を避けるために設定したもので、都合がつかない場合は別の時間帯でも可能です。

場所 体育館に直接来て、待機している学年団の先生に声をかけてください。

服装 男子：カットシャツのみでも可 女子：冬服・合服 可

※女子は夏服購入までの間に限り、気温に合わせて合服の長袖ブラウスの代わりに各個人の半袖ブラウスや白ポロシャツを着用して構いません。

※上記の服装規定は臨時休校明けの登校日（現在のところ 6 月 1 日）以降も同様とします。

2. 注意事項

- ・登校する場合は必ず検温し、発熱のある場合や体調が優れない場合は登校を控えてください。
- ・できるだけマスクを着用して登校してください。
- ・全員登校ではないため、この登校可能日に課題の回収を行うことはありません。
- ・春休み課題、臨時休校中課題の提出日は臨時休校明けの登校日（現在のところ 6 月 1 日）です。